

## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	栃木地域
②都道府県名	栃木県
③計画作成主体	栃木県及び宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、岩舟町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
④計画期間	平成17年度～22年度
⑤計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営住宅のセーフティネット機能の向上を図るため、公営住宅等の建替え及び改善を促進する。</li> <li>○ 少子高齢社会への対応を図るため、住宅のバリアフリー化を推進する。</li> <li>○ 適切な品質と性能が備わった住宅の供給を促進し、良質な住宅ストックの形成と循環型社会における環境に配慮した住環境の整備を図る。</li> </ul>
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	栃木県において評価を行い、計画作成主体26市町に意見を照会した上で確定(平成24年2月)
⑦事後評価の結果	<p>指標①:「公営住宅の建替え又は改善実施戸数の割合」  定 義: 県・市町村営住宅の住戸のうち建替え又は改善が行われた住戸の割合  評価方法: 公営住宅の整備及び改善実績に基づき評価  結 果: 従前値:13%(平成16年度)⇒目標値:16%(平成22年度)  ⇒実績値:18%</p> <p>結果の分析:  公営住宅等整備事業による建設等(1,041戸)及び公営住宅等ストック総合事業による改善工事(125戸)を実施した。改善工事については実施予定戸数を下回ったが、市町において新規の建設事業が実施されるなど、建設戸数が増加し目標値を上回った。</p> <p>指標②:「バリアフリー化された住宅の割合」  定 義: 県内におけるバリアフリー化された住宅の割合  評価方法: 住生活総合調査(国土交通省)を用いた調査  結 果: 従前値:4%(平成15年)⇒目標値:8%(平成22年)  ⇒実績値:7.6%(平成20年)  ⇒推定値:8.9%(平成22年)</p> <p>結果の分析: 住生活総合調査の「高度なバリアフリー化」の戸数からバリアフリー化された住宅の割合を算出した。提案事業である「快適な住まいづくり推進事業」の活用などにより、平成20年度に行われた直近の調査では7.6%で、従前値から3.6ポイント改善された。目標とする平成22年の高度なバリアフリー化率(※)を推定すると8.9%となり、目標値を上回った。</p> <p style="text-align: center;">※ <math display="block">\text{従前値} + \frac{\text{実績値(平成20年)} - \text{従前値(平成15年)}}{5 \text{年間}} \times 7 \text{年間}</math></p> <p>指標③:「住宅及び住環境に対する住民の満足度」  定 義: 住宅及び住環境に関する住民アンケート調査の結果  評価方法: 住生活総合調査(国土交通省)を用いた調査  結 果: 従前値:68%(平成15年)⇒目標値:70%(平成22年)  ⇒実績値:69.6%(平成20年)  ⇒推定値:70.2%(平成22年)</p> <p>結果の分析: 住生活総合調査の「住宅及び住環境に対する総合評価」の割合から住宅及び住環境に対する住民の満足度を算出した。基幹事業である「公営住宅等整備事業」、「公営住宅等ストック総合改善事業」や提案事業である「住宅相談・住情報提供」、「快適な住まいづくり推進事業」の活用などによ</p>

	<p>り、平成 20 年度に行われた直近の調査では 69.6%で、従前値から 1.6 ポイント増加した。目標とする平成 22 年の満足度(※)を推定すると 70.2%となり、目標値を上回った。</p> <p>※ <math display="block">\text{従前値} + \frac{\text{実績値(平成 20 年)} - \text{従前値(平成 15 年)}}{5 \text{ 年間}} \times 7 \text{ 年間}</math></p>
⑨結果の公表方法	計画策定主体である栃木県及び各市町において、インターネットにより公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の老朽化が進んでいるなど、今後も公営住宅のセーフティネット機能の向上が必要であることから、本計画に引き続き平成 23 年度に策定した栃木県地域住宅等整備計画に「公営住宅の建替え又は長寿命化型改善実施戸数」を目標として位置付け、公営住宅の建替え及び改善を実施していく。</li> <li>・少子高齢化の進行により、住宅の高度なバリアフリー化はより一層重要となることから、今後も栃木県地域住宅等整備計画の効果促進事業を活用しながらバリアフリー化を図るとともに、公営住宅については同計画に「バリアフリー化された住戸数の割合」を目標として位置付け、バリアフリー化改善を図っていく。</li> <li>・県民の住宅及び住環境に対する満足度をさらに高めるため、引き続き「栃木県地域住宅等整備計画」に「住宅及び住環境に対する満足度」を目標として位置付け、地域に根ざした快適で安全性の高い良質な住宅ストックの形成及び居住環境の構築を図っていく。</li> <li>・これらの措置については、地域住宅協議会において協議を行っている。</li> </ul>
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。